



主任、
検査の請求をしたいんですが、
どうすればいいんですか？

検査の請求は、月毎にまとめるんだ。
今日は10日だから、そろそろだね。



日にちが、決まっているんですか？

工事検査課には、
15日までに、翌月の請求をするのよ。



15日の定めがあるんですね。

工事検査実施要綱の、どこかに書いてあるはずだ。



そうなんですか。
・・・ありました、ありました。
運用の第6条関係です。

運用だったか。
今日は10日だから、もうまとめないと間に合わないね。
馬井建設工業の上手現場代理人さんとは、
検査日程の話してるの？



『来月の中頃がいい』って、聞いてました。

それじゃ、丁度いいね。
現場が出来れば、
早く検査して支払い済まさないといけないからね。
そうすると、下請けさんにもお金が回るだろう。



分かりました。
完成してから14日以内には、検査を受けるんですよ。

よく分かっているんじゃないの。




約款読みましたから。


そうかい、偉いね。
だけど、工期内の検査が普通だよ。




何故ですか？




工事検査の結果で、手直しがあると、「手直しが終わった日」が完了日になってしまうから、契約工期を過ぎてると、損害金が発生するんだよ。それは、発注者も受注者も避けたいわけよ。




でも、検査の前に、完了届けは、受け取ってますよね。




手直しがあった時は、その「手直し完了」を工事の完成と見なす決めになっていて、それも、約款で定まっている。ところで、現場の確認はしたのかな？法面は良く見ていた方がいいよ。



擁壁もカルバートもありますが、どちらも二次製品ですよ。



俺らは、現場で勝負するんだから、クラックが無いか見ておきなよ。『二次製品にクラックがあるはずがない』なんて、過信しないほうがいいよ。



分かりました。検査員になったつもりで、明日見てきます。ところで、検査請求してしまった後に、変更とか、取消は出来るんですか？



出来ないことはないけど。それは、次回に話ししよう。

●本日のポイント

工事検査請求は原則として月1回とし、前月の15日までに公所毎に提出してください。

完成の通知を受けた日から14日以内に検査を受けますが、修補による遅滞の損害金発生リスクを避けるため、検査請求日を工期内にするのが一般的です。

【関係資料】

- ・福島県工事検査実施要綱、第6条
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/159562.pdf>
及び、福島県工事検査実施要綱の運用
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/159563.pdf>
- ・福島県工事請負契約約款、第31条（検査及び引き渡し）
掲載場所 = 共有キャビネ/総務部/財務総室/入札管理課/
16_工事等請負約款/約款

【登場人物の設定】

○福島県出先の某発注機関



: 的丸(ママル) 主任



: 浩二(コウジ) 技師

○受注者

- ・げんこつ山の狸沢地区
馬井(ウマイ)建設工業
上手(ウケ)現場代理人